

令和4年度

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当
			担当者名 <small>いしはら やまだ</small> 石原・山田 電 話 045-671-3503

## 設 計 書

1 委 託 名

横浜音祭り2022新型コロナウイルス感染症対策業務委託

2 履 行 場 所 市内文化施設等

3 履 行 期 間 契約締結の日から令和4年12月16日（金）まで

4 契 約 区 分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項 なし

6 現 場 説 明  不要  
 要 (      月      日      時      分      場所 )

7 委 託 概 要

横浜音祭り2022における新型コロナウイルス感染症対策等の業務を委託する。

8 部 分 払

す る (3回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額
業務スケジュール ・実施計画策定	10月	1	式		
感染症対策物資調達	10月	1	式	( )	( )
運営ディレクター (9月分)	10月	1	式	( )	( )
運営スタッフ (9月分)	10月	1	式	( )	( )
運営ディレクター (10月分)	11月	1	式	( )	( )
運営スタッフ (10月分)	11月	1	式	( )	( )
運営ディレクター (11月分)	12月	1	式	( )	( )
運営スタッフ (11月分)	12月	1	式	( )	( )
各種マニュアル作成	12月	1	式	( )	( )
報告書作成	12月	1	式	( )	( )
一般管理費	12月	1	式	( )	( )

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む。

<b>委 託 代 金 額</b>	
	¥ ( ) _____
内 訳 業 務 価 格	¥ ( ) _____
消費税及び地方消費税相当額等	¥ ( ) _____

委 託 内 訳 書

種 別 ・ 種 目 細 別 ・ 形 状 寸 法	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
(1) 業務スケジュールの作成	式	1			工種内訳書 第1号
(2) 実施計画の策定	式	1			工種内訳書 第2号
(3) 各種マニュアルの作成	式	1			工種内訳書 第3号
(4) 運営ディレクターの設置	式	1			工種内訳書 第4号
(5) イベント開催時の新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施	式	1			工種内訳書 第5号
(6) 報告書の作成	式	1			工種内訳書 第6号
小 計					(A)
一般管理費					(A)×10%
合 計					
消費税及び地方消費税相当額					
委 託 費 計					

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む

工 種 内 訳 書

第 1 号		(1) 業務スケジュールの作成								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
								円	円	
業務スケジュールの作成		式	1							10月部分払い
計										

工 種 内 訳 書

第 2 号		(2) 実施計画の策定								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
	実施計画の策定	式	1							10月部分払い
	計									

工 種 内 訳 書

第 3 号		(3) 各種マニュアルの作成								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
ア	感染症対策運営マニュアル作成	式	1							事業完了払い
イ	感染防止マニュアル作成	式	1							事業完了払い
計										

工 種 内 訳 書

第 4 号		(4) 運営ディレクターの設置								
名 規	称 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価 円	金 額 円	摘 要
	運営ディレクター (9月分)	ポスト	(16)							10月部分払い
	運営ディレクター (10月分)	ポスト	(14)							11月部分払い
	運営ディレクター (11月分)	ポスト	(5)							事業完了払い
	計									



工 種 内 訳 書

第 6 号		(6) 報告書の作成								
名 称	規 格	単 位	数 量	単 位	数 量	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
								円	円	
イベント毎報告書の作成		式	1							事業完了払い
実施完了報告書の作成		式	1							事業完了払い
計										

## 仕様書

### 1 件名

横浜音祭り 2022 新型コロナウイルス感染症対策業務委託

### 2 業務委託の目的

横浜音祭り 2022（以下、「本フェスティバル」という）の開催期間中に、各イベント会場及びその周辺において、来場者の検温や三密にならないための誘導整理等を行うことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び円滑なイベント実施を図ることを目的とする。

### 3 履行期間

契約締結日から令和 4 年 12 月 16 日（金）まで

### 4 履行場所

横浜市内の各会場（添付資料 1 のとおり）

### 5 本フェスティバル開催概要

#### (1) 主催及び共催

主催：横浜アーツフェスティバル実行委員会（以下、「実行委員会」という）

共催：横浜市

#### (2) 開催期間

9 月 17 日（土）～11 月 6 日（日）（コア期間 51 日間）

※プレ期間：5 月 1 日（日）～9 月 16 日（金）、ポスト期間：11 月 7 日（月）～11 月 30 日（水）

#### (3) 会場

横浜市内の各会場（添付資料 1 のとおり）

#### (4) 実施内容（本委託に関連する内容のみ）

ア 文化施設等において行うトップアーティストによる有料公演

イ 商業施設などのオープンスペースで行う観覧無料のステージやワークショップ（出演者に市民アーティスト含む）

### 6 前提条件

本フェスティバルは期間中に複数のイベントを実施するものであり、統括管理、運営や事務局業務等を実行委員会が直接担うイベントと事業者（以下、「イベント実施事業者」という）に委託するイベントが混在している。（添付資料 1 のとおり）

このため、本業務の遂行に当たっては、国や自治体による最新の感染症対策のガイドライン等に基づき、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者とも十分調整を行うこと。

### 7 業務内容

本業務の内容は次のとおりとする。

(1) 業務スケジュールの作成

委託者が指定する日までに本業務遂行のスケジュールを詳細に作成し、委託者の承認を得ること。

(2) 実施計画の策定

各会場におけるスタッフ等及び来場者の新型コロナウイルス感染症への安全対策等について、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議し、合意のうえ、実施計画を策定すること。

(3) 各種マニュアルの作成

実施計画に基づき以下のマニュアルを作成し、委託者の承認を得ること。

なお、マニュアルの作成にあたっては、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議して、作成すること。

ア 新型コロナウイルス感染症対策に係る運営マニュアル

以下の項目を含む内容とすること。

- (ア) 会場レイアウト図
- (イ) 来場者の動線
- (ウ) 運営体制組織図
- (エ) スタッフ等配置図
- (オ) スケジュール表
- (カ) 備品リスト
- (キ) 緊急連絡網
- (ク) その他委託者と協議し、必要と判断されるもの

イ 新型コロナウイルス感染防止マニュアル

感染防止マニュアルは、以下の項目及び「(5)イベント開催時の新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施」の内容を含むものとする。

- (ア) スタッフ等の感染防止策
- (イ) 来場者の感染防止策
- (ウ) 会場内の消毒・ごみの廃棄
- (エ) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策
- (オ) その他委託者と協議し、必要と判断されるもの

(4) 運営ディレクターの設置

会場での感染症対策の現場責任者（全体統括）として運営ディレクターを各イベント1現場につき1ポスト設置すること。

運営ディレクターは、実行委員会またはイベント実施事業者が選任する現場統括責任者と連絡調整を行いつつ、会場運営のうち感染症対策を統括し、会場に常駐し、準備、片付け、スタッフ等の統括を行うこと。

(5) イベント開催時の新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施

イベント開催期間中、運営配置例（添付資料2）を参考にスタッフ等の人員を配置し、以下を実施すること。

ア 各会場の出入口に、神奈川県が取り組む「感染防止対策取組書」と「LINE コロナお知らせシステム」の二次元コードを掲示するとともに、来場者に対し「LINE コロナお知らせシステム」の登

録を呼びかけること。

- イ 受託者が用意する「非接触体温計」により、各会場の出入口で来場者全員の体温をチェックするとともに、熱が37度5分以上の来場者については、非接触体温計で再度検温を行うこと。非接触体温計は「コ スタッフ等の感染予防対策」で検温に使用するものを用いる。
- ウ 各会場の出入口で、全ての来場者に対し、アルコール消毒剤による手指の消毒とマスク着用の依頼を行うこと。マスクを持っていない来場者に対しては、マスクを配布し、マスク着用の依頼を行うこと。なお、来場者用のアルコール消毒剤及びマスクは、受託者が用意する。
- エ 各会場の出入口に人が滞留したり、密となったりしないよう、入場制限も含めた誘導を行うこと。入場制限をどのように行うかは、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議し、決定すること。
- オ 各会場内が密とならないよう、入場制限も含めた誘導を行うこと。入場制限をどのように行うかは、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議し、決定すること。
- カ 各会場内で、来場者同士が一定の距離（最低1m以上）を保てるよう、会場整理を行うこと。  
併せて、実行委員会が作成するイベント実施マニュアルに基づき、来場者からのイベント内容の問合せ対応や、遺失物・拾得物・迷子の対応も行うこと。
- キ 広場内の不特定多数が触れるところは、1時間に1回アルコールで消毒すること。消毒が必要な箇所については委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と協議して決定することとし、消毒に必要なアルコール除菌シート等は受託者が用意する。
- ク 運営スタッフ用に、統一のスタッフビブス等（運用スタッフと一目で判断できるもの）を用意し、業務中は全員着用すること。
- ケ 各会場に配置されたスタッフ等に一人一台携帯電話や無線機等の通信機器を用意し、相互に連絡を取りあえるよう、通信体制を構築すること。
- コ スタッフ等の感染予防対策として次の事を行うこと。なお、下記感染予防対策を行うために必要な備品・消耗品を調達すること。
  - (ア) 業務開始前の非接触体温計による検温・確認
  - (イ) 体調不良時の出勤停止
  - (ウ) 手指の消毒の徹底
  - (エ) マスク、フェイスシールド等の着用
  - (オ) 手袋着用及び咳エチケットの励行

## (6) 報告書の作成

### ア イベント毎の報告書の作成

イベント開催期間中は、毎日本業務のイベント毎に報告書を作成し、翌日までに委託者にデータで提出すること。また、事故・トラブル等の早急に報告すべき事項については、発生後速やかに委託者に報告し、事故・トラブルの内容、対応策等は事件事故報告書を作成し、委託者に提出すること。

### イ 実施完了報告書の作成

委託業務完了後、12月16日までに実施完了報告書を作成し、委託者に提出すること。実施完了報告書は、新型コロナウイルス感染症への安全対策等の実施状況が分かる写真等を含め、取組内容

を詳細に記載すること。

(7) その他

ア 机、イス、ベルトパーテーション等、イベント運営に必要な機材は実行委員会が別途用意する。

イ 必要に応じ、関係機関等との協議及び現地調査に同席するとともに、関係資料や申請書類等の作成・提出を行うこと。

ウ 円滑な業務実施のため、次のことを行うこと。また、必要に応じ、委託者及び実行委員会、イベント実施事業者と打合せを行うこと。

(ア) イベントでの禁止事項の周知協力

(イ) 会場付近の導線確保

(ウ) お手洗いや客席へのご案内などの各種案内の補助

8 成果物

成果品の提出は次のとおりとする。

(1) 成果品

ア 業務スケジュール（電子データ）

イ 実施計画書（電子データ）

ウ 各種マニュアル（電子データ）

エ イベント毎の報告書（電子データ）

オ 実施完了報告書（電子データ）

カ その他、業務履行過程の資料で委託者が必要と認めるもの

キ 成果品一式（電子データ・CD-R 又は DVD-R で1枚納品）

(2) 納入期限

ア 前項(1)のア、イ、ウについては、委託者が指定する日まで

イ 前項(1)のエについては、実施日の翌日まで

ウ 前項(1)のオ、カ、キについては、履行期間内

(3) 著作権等

成果品の著作権及び所有権は委託者に帰属するものとし、委託者の承諾なしに公表、貸与又は使用できないものとする。

9 業務遂行上の注意

(1) 業務の遂行にあたっては、神奈川県が作成している「新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組（チェックリスト）」や、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が発出する催物の開催制限等についての事務連絡等に基づき適切な対策を講じること。

(2) 委託者の監督員の指示に基づき、十分に協議を行うこと。なお、必要な事項については、委託者の監督員の指示を受けること。

(3) 進行状況については、委託者の監督員に適宜連絡すること。

(4) 検討内容及び進行状況等について、委託者が公表していること、又は委託者の監督員が認めた情報以外の情報を外部に漏らしてはならない。

## 10 その他

- (1) 本委託に基づく成果は委託者に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に利用させてはならない。但し、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (2) 受託者は、この契約に関して委託者からの資料の提出を求められた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。
- (3) 受託者は、業務の実施にあたっては、関連する関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。
- (4) 自然災害や新型コロナウイルス感染症等のやむを得ない事由により、イベントを中止または延期等する場合は、委託者と受託者との協議の上、契約内容を見直し、変更契約等を行うものとする。  
また、変更契約等の時点において、準備等により既に受託者に費用負担が生じる場合は、委託者と受託者との協議の上、必要に応じて当該費用を委託者が支払うこととする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項、及び本仕様書に疑義がある場合には、横浜市委託契約約款に基づくほか、委託者と受託者双方で誠意をもって協議し、受託者は委託者の指示に従うものとする。

## 11 資料

- (1) 資料1「横浜音祭り2022イベント一覧」
- (2) 資料2「運営配置例」

# 【資料1】横浜音祭り2022イベント一覧

日程	イベント名	会場	運営配置例 (添付参考資料の該当ページ)	統括管理、運営や事務局 業務等を担う主体
9/17	街に広がる音プロジェクト	ランドマークプラザ 1F サカタのタネ ガーデンスクエア	参考資料1	イベント実施事業者
9/18	街に広がる音プロジェクト	ランドマークプラザ 1F サカタのタネ ガーデンスクエア	参考資料2	イベント実施事業者
9/18	街に広がる音プロジェクト	横浜ベイサイド	参考資料3	イベント実施事業者
9/19	街に広がる音プロジェクト	元町ショッピングストリート	参考資料4	イベント実施事業者
9/23	街に広がる音プロジェクト	プランチ横浜南部市場	参考資料5	イベント実施事業者
9/23	街に広がる音プロジェクト	日産グローバル本社	参考資料6	イベント実施事業者
9/24	街に広がる音プロジェクト	象の鼻テラス	参考資料7	イベント実施事業者
9/24	街に広がる音プロジェクト	大さん橋国際客船ターミナル	参考資料8	イベント実施事業者
9/25	街に広がる音プロジェクト	クイーンズスクエア横浜 1F クイーンズサークル	参考資料9	イベント実施事業者
9/25	街に広がる音プロジェクト	山下公園バルコニー	参考資料10	イベント実施事業者
10/1	街に広がる音プロジェクト	ランドマークプラザ 1F サカタのタネ ガーデンスクエア	参考資料11	イベント実施事業者
10/2	街に広がる音プロジェクト	ランドマークプラザ 1F サカタのタネ ガーデンスクエア	参考資料12	イベント実施事業者
10/9	街に広がる音プロジェクト	ららぽーと横浜	参考資料13	イベント実施事業者
10/10	街に広がる音プロジェクト	たまプラーザテラス	参考資料14	イベント実施事業者
10/15	街に広がる音プロジェクト	戸塚駅東口ベデストリアンデッキ	参考資料15	イベント実施事業者
10/16	街に広がる音プロジェクト	クイーンズスクエア横浜 1F クイーンズサークル	参考資料16	イベント実施事業者
10/16	街に広がる音プロジェクト	グランモール公園 円形広場	参考資料17	イベント実施事業者
10/22	街に広がる音プロジェクト	ランドマークプラザ 1F サカタのタネ ガーデンスクエア	参考資料18	イベント実施事業者
10/22	街に広がる音プロジェクト	資生堂S/PARK	参考資料19	イベント実施事業者
10/23	街に広がる音プロジェクト	ランドマークプラザ 1F サカタのタネ ガーデンスクエア	参考資料20	イベント実施事業者
10/29	街に広がる音プロジェクト	クイーンズスクエア横浜 1F クイーンズサークル	参考資料21	イベント実施事業者
10/30	街に広がる音プロジェクト	クイーンズスクエア横浜 1F クイーンズサークル	参考資料22	イベント実施事業者
11/5	街に広がる音プロジェクト	クイーンズスクエア横浜 1F クイーンズサークル	参考資料23	イベント実施事業者
11/5	街に広がる音プロジェクト	ランドマークプラザ 1F サカタのタネ ガーデンスクエア	参考資料24	イベント実施事業者
11/5	街に広がる音プロジェクト	JR桜木町駅前広場	参考資料25	イベント実施事業者
11/12	街に広がる音プロジェクト	クイーンズスクエア横浜 1F クイーンズサークル	参考資料26	イベント実施事業者
11/13	街に広がる音プロジェクト	クイーンズスクエア横浜 1F クイーンズサークル	参考資料27	イベント実施事業者
9/17	横浜音祭りライブ・ホップ! 特別公演	Billboard Live YOKOHAMA	参考資料28	実行委員会
9/18	横浜音祭りライブ・ホップ! 特別公演	Billboard Live YOKOHAMA	参考資料29	実行委員会
9/19	横浜音祭りライブ・ホップ! 特別公演	Billboard Live YOKOHAMA	参考資料30	実行委員会
9/21	横浜音祭りライブ・ホップ! 特別公演	KT Zepp YOKOHAMA	参考資料31	実行委員会
9/25	だれでもピアノ	横浜市役所アトリウム	参考資料32	実行委員会
9/26	だれでもピアノ	横浜市役所アトリウム	参考資料32	実行委員会
10/1	須川展也プロデュース トルヴェール・クワルテット with 横浜市消防音楽隊	関内ホール公演 大ホール	参考資料34	実行委員会
10/14	0さいからのこんさーと	みどりアートパーク	参考資料35	実行委員会





































































